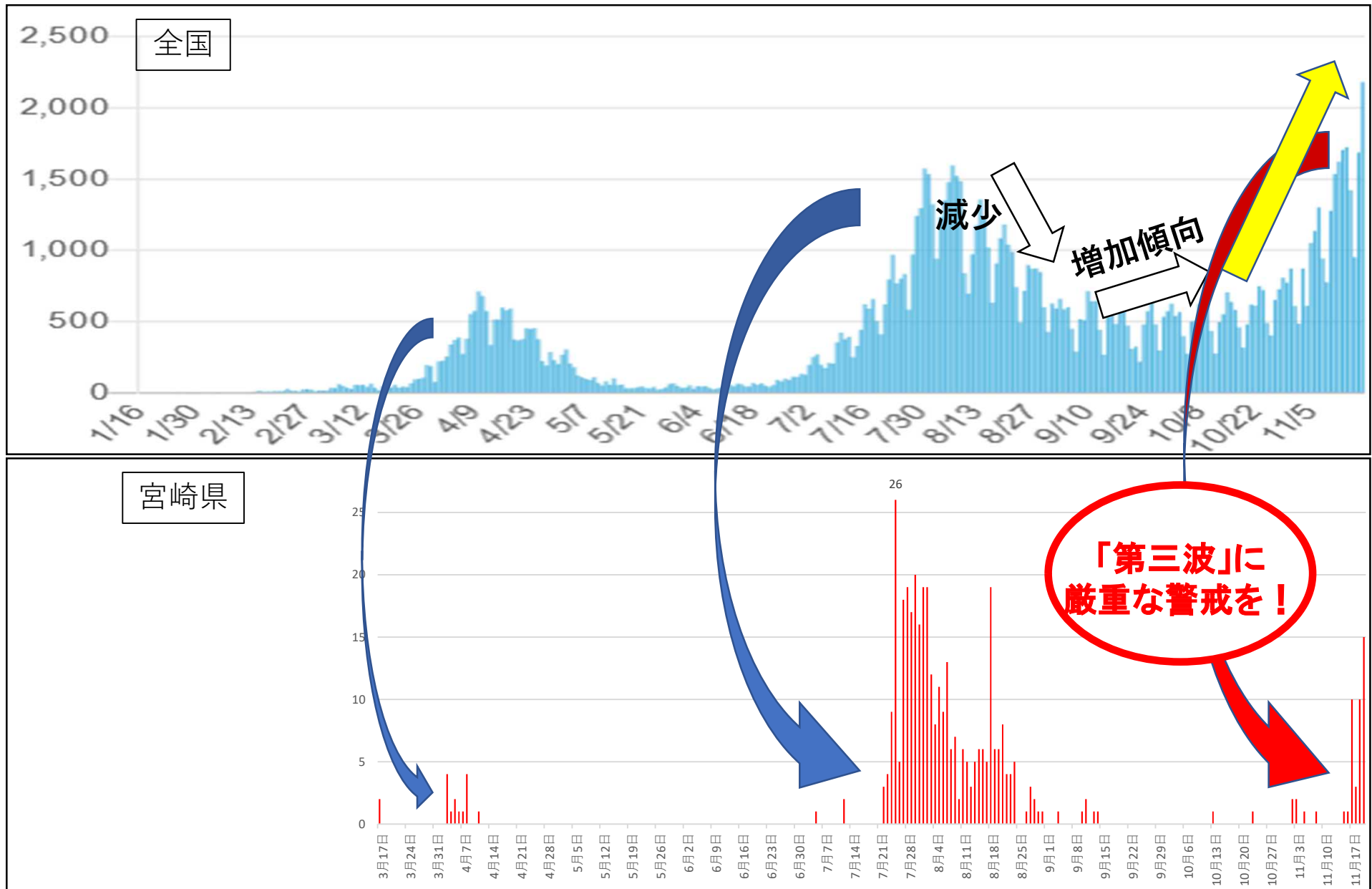
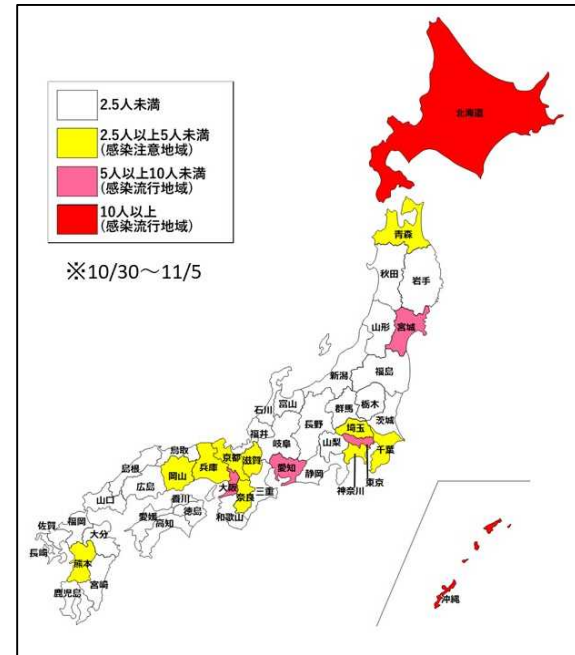
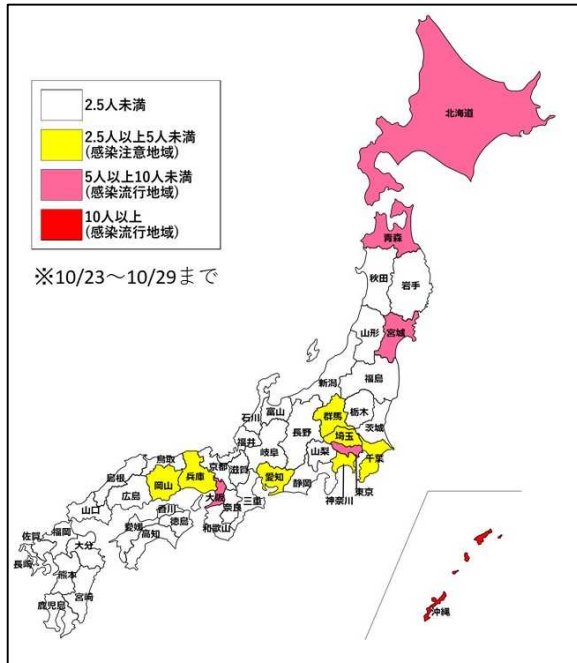


全国と県内の感染状況について

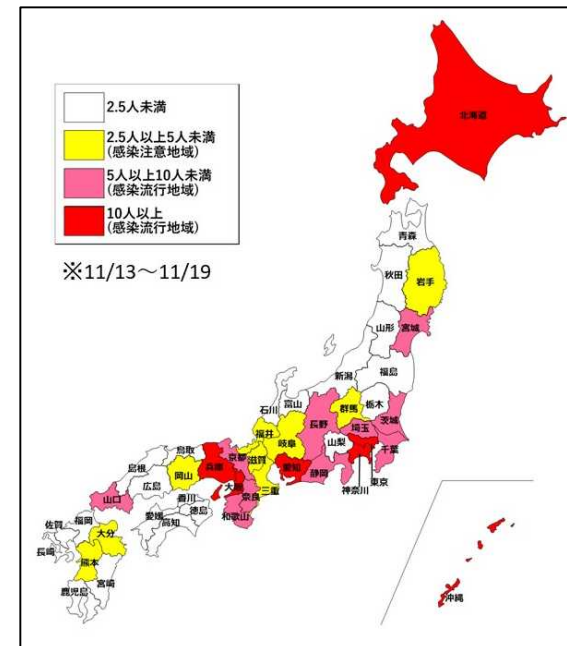
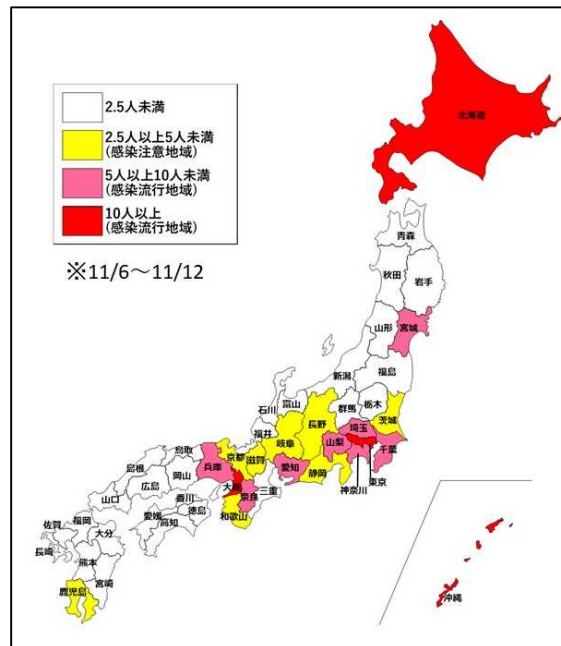


※これまで全国的な感染拡大とタイミングを同じくして、県内でも感染が発生、拡大 1

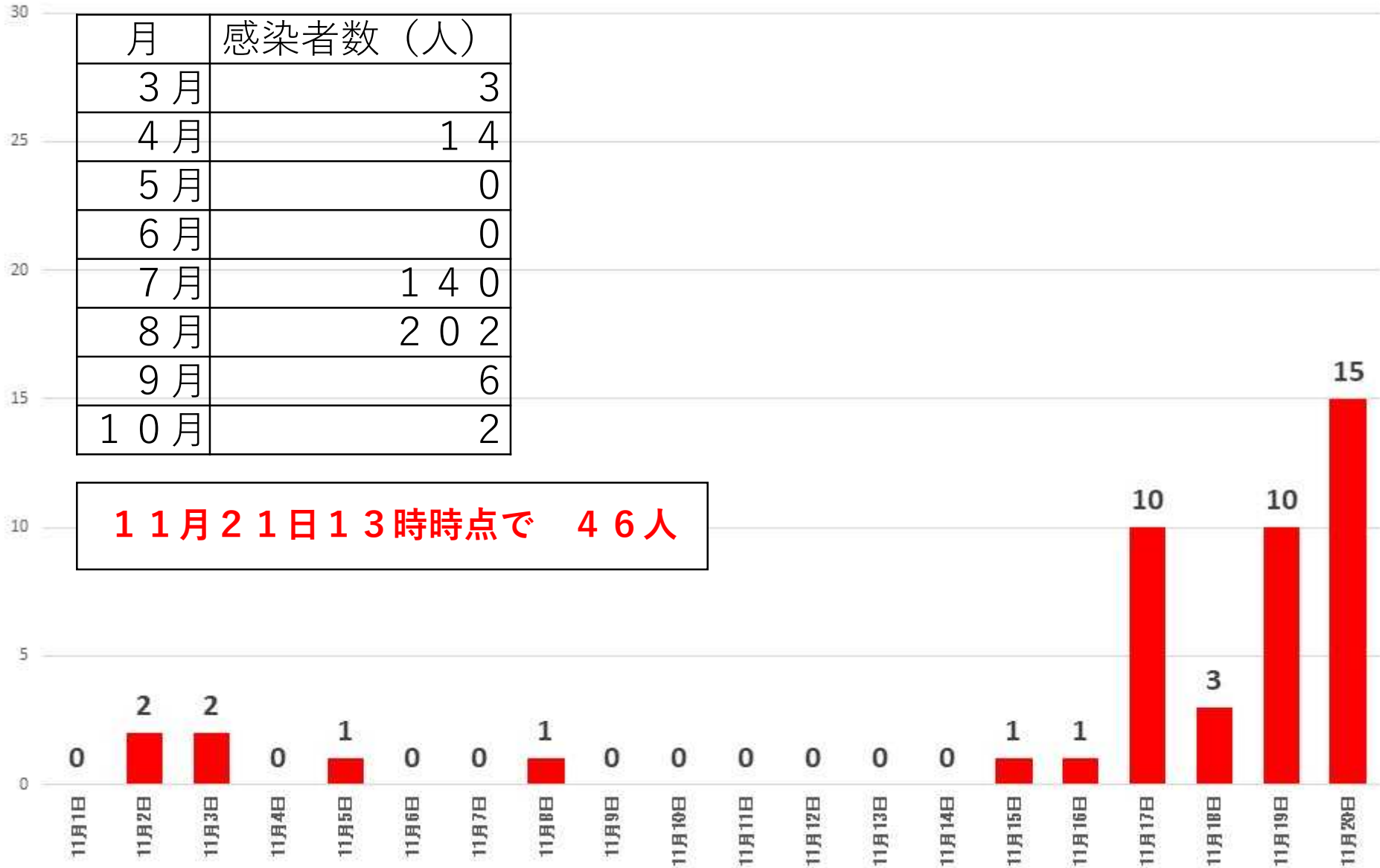
全国の直近1週間の人口10万人当たりの感染者数



**全国的な
感染拡大傾向**



宮崎県の11月の感染者の状況



※感染者数は感染判明日により表示

新型コロナに関する宮崎県内状況（直近2週間）

1 感染者数、感染経路等

感染者は、急増しており、県内7圏域のうち、5圏域に感染が広がっているが、感染経路は概ね追跡できている。

2 感染等の特徴

県外との往来に端を発した感染が、職場、会食等を通して拡大し、特に、宮崎市では、職場でのクラスターや接待を伴う飲食店での感染が連続している。

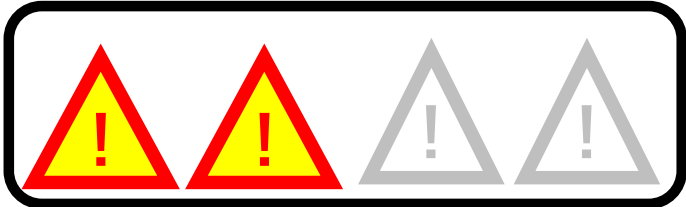
3 感染者の状況等

高齢者は少なく、無症状者・軽症者が非常に多いが、重症者はいない。

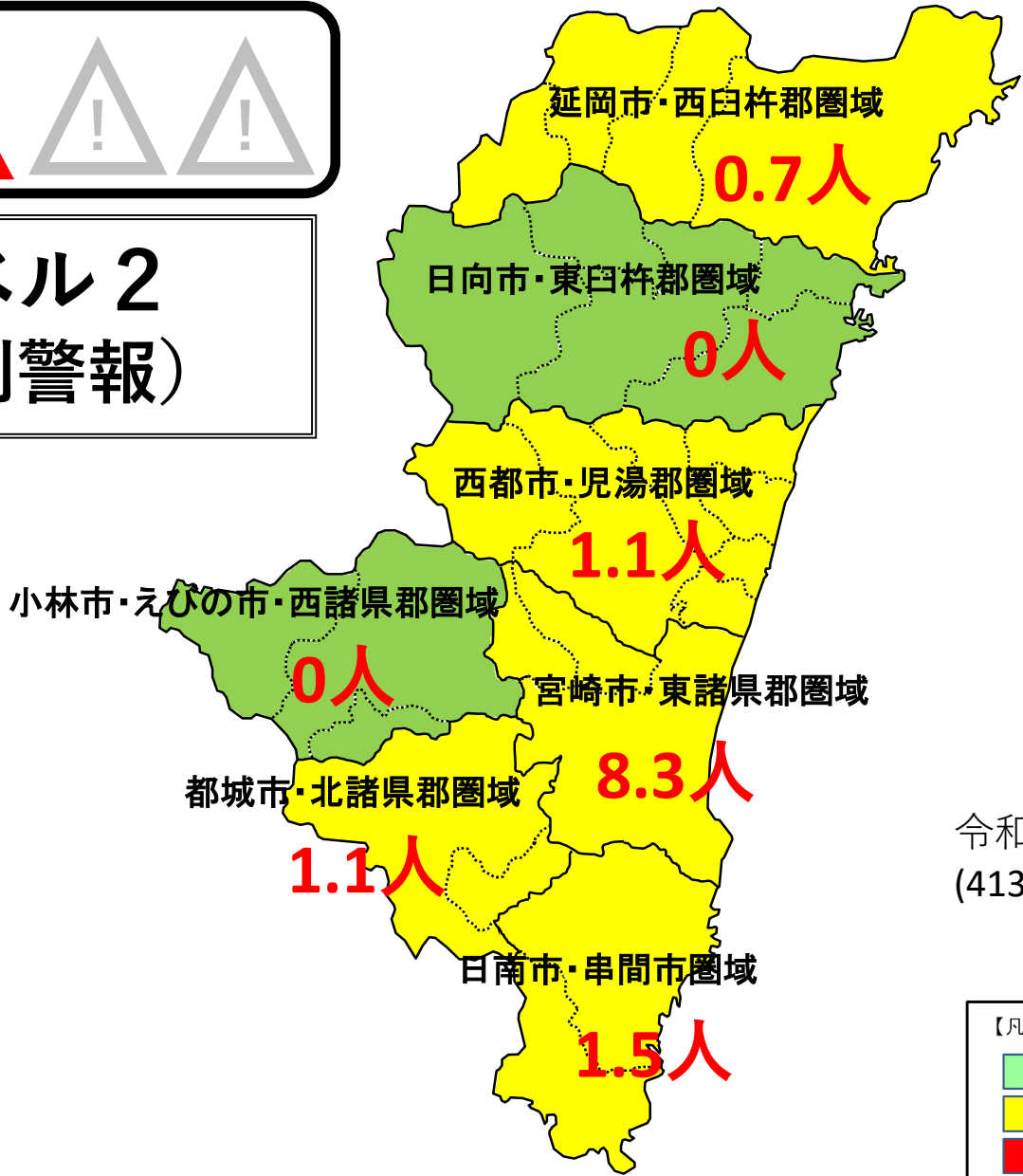
4 医療提供体制等

療養者数・入院者数は限定的であり、病床のひっ迫には至っていない。

感染区分と圏域毎の直近1週間の人口10万人当たり感染者数



**レベル2
(特別警報)**



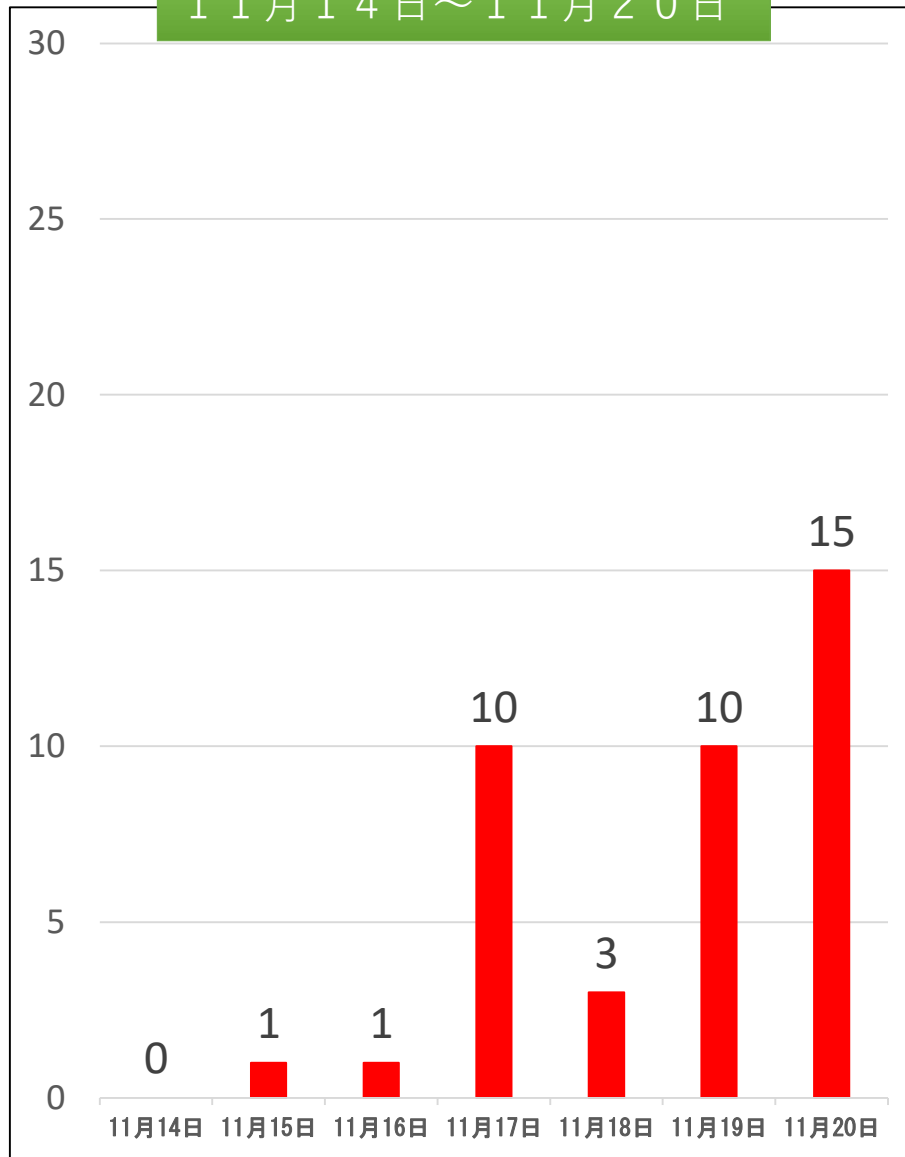
令和2年11月21日13時現在
(413例目まで)

【凡例】

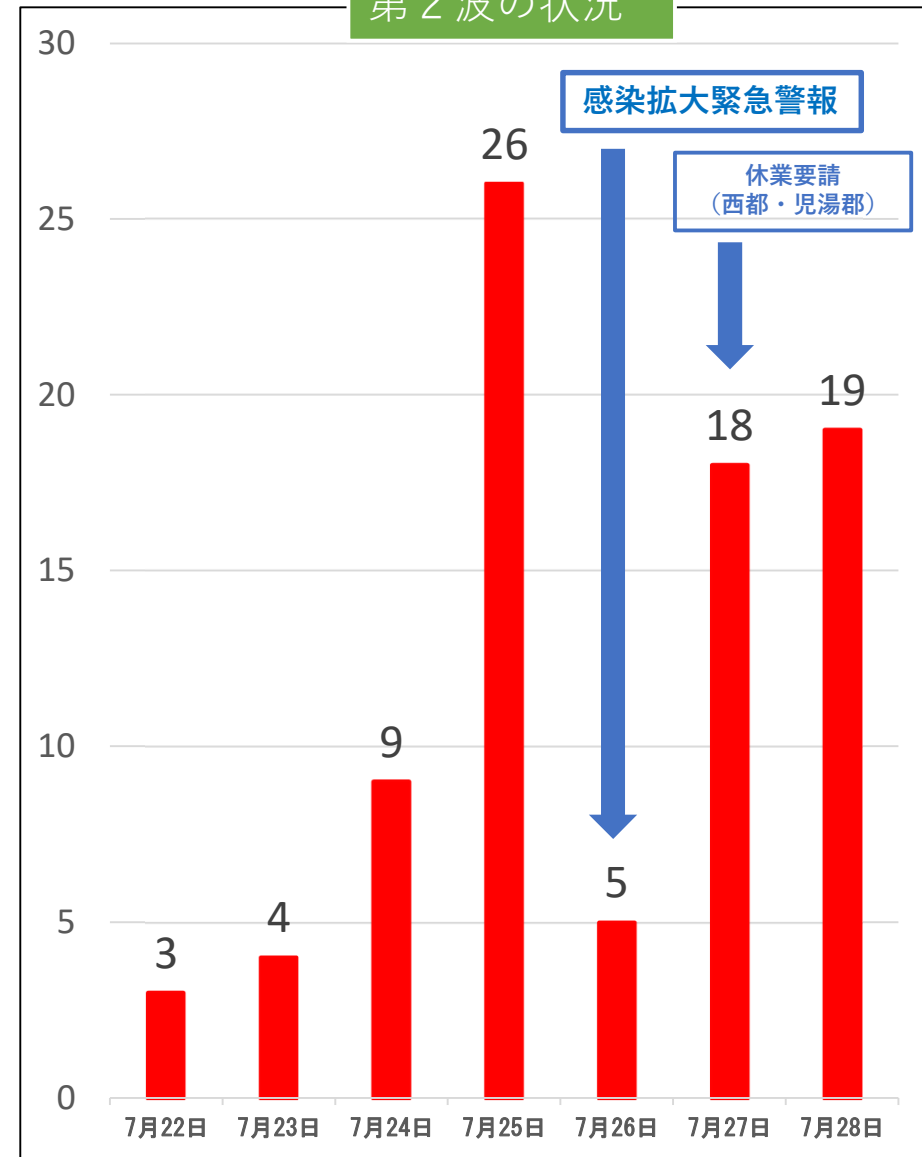
- 感染未確認圏域
- 新規感染者が限定的な圏域
- 感染状況が厳しい圏域

宮崎県内の感染者数（直近1週間）

11月14日～11月20日



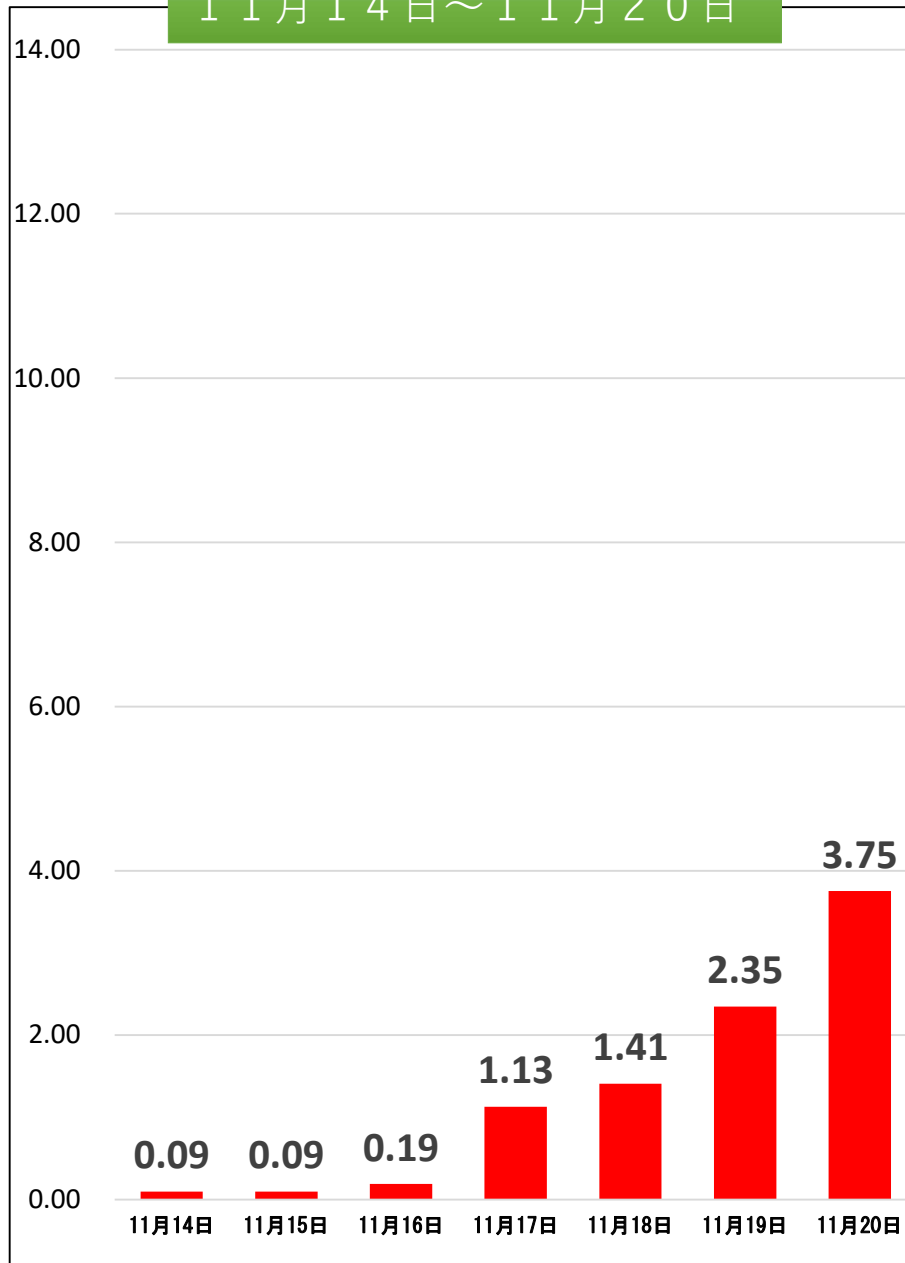
第2波の状況



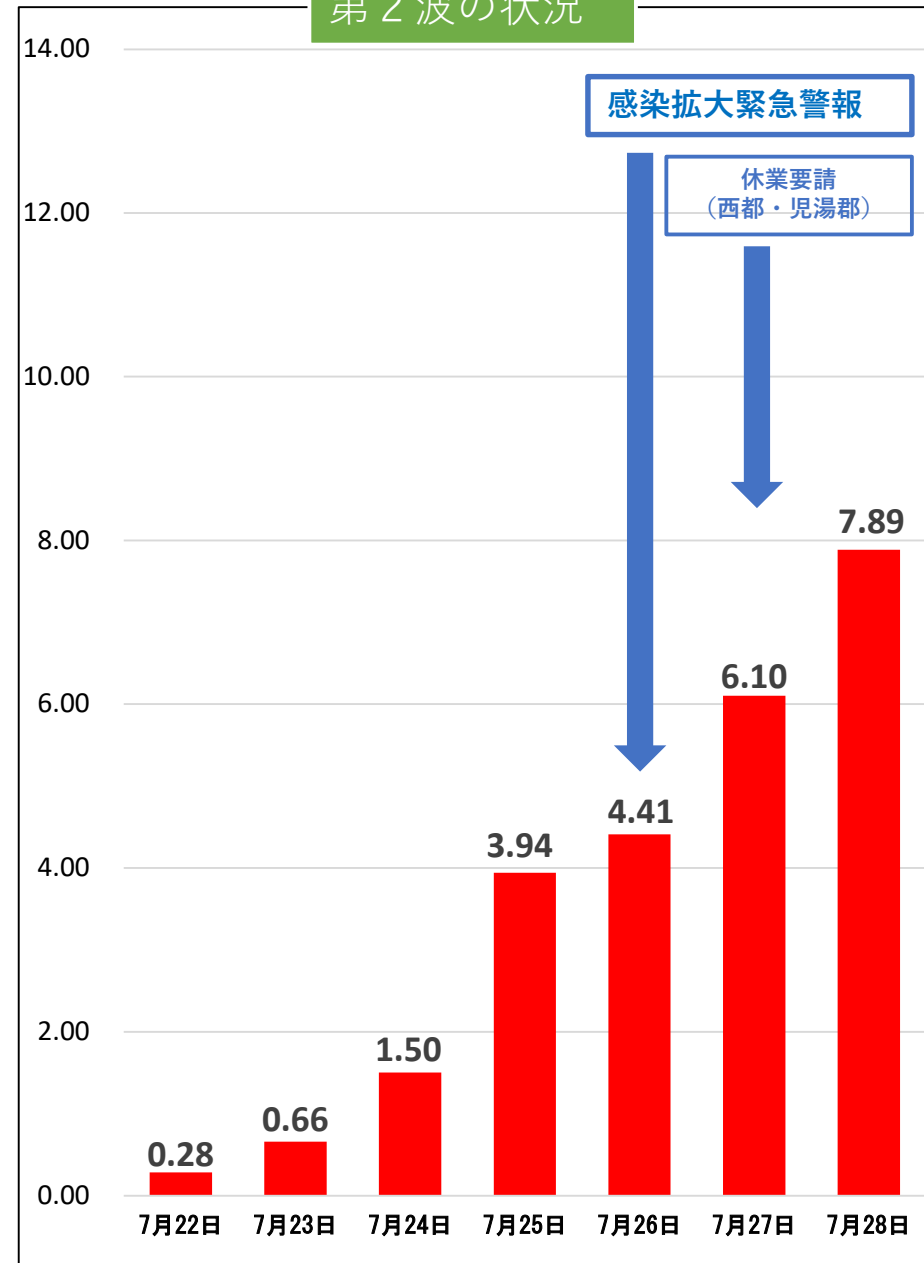
※感染者数は感染判明日により表示しています。
感染が判明した時間によっては、翌日に公表されるため、記者発表されている数値と異なる場合があります。
(例：22日16時判明→判明日22日、公表日23日)

宮崎県の直近1週間の人口10万人当たり感染者数

11月14日～11月20日



第2波の状況



新型コロナの実態に関する6つの指標（分科会）

本県の関連指標は以下のとおりで、

ステージ1 の状況にあります。

指標		ステージ3 の目安	ステージ 4の目安	現状値	備考	参考（第2波） 7/28時点	
医療提供体制等の 負荷	①病床のひっ迫具合 （現時点の確保病床数の 占有率）	病床全体	25%	50%	2.0%	・11月21日11時現在	20%（48人）
		うち重症者 用病床	25%	50%	0%	・11月20日現在	0%（0人）
	②療養者数 （人口10万人あたりの全療養者数）	15人	25人	3.8人	・11月21日11時現在 ・全療養者数：入院者、宿泊・施設 療養者、入院・療養調整中の方等を 合わせた数	5.8人（62人）	
体制 監視	③PCR陽性率	10%	10%	2.6%	・11月12日から11月18日まで （保険適用検査分を含む） ・陽性者数／PCR等検査件数		
感染の 状況	④新規報告数 （直近1週間の人口10万人あたりの 感染者数）	15人	25人	3.8人	・11月14日から11月20日まで		
	⑤直近1週間の感染者数と 先週1週間の感染者数の比較	直近の感染 者数 > 先週 の感染者数	直近の感 染者数 > 先週の感 染者数	39人 （直近40人） （先週1人）	・直近1週間 11月14日から11月20日まで ・先週1週間 11月7日から11月13日まで		
	⑥感染経路不明割合	50%	50%	2.5%	・374例目から413例目まで		

ステージ1	感染散発段階	感染者が散発的に発生
ステージ2	感染漸増段階	感染者が徐々に増加 医療提供体制への負荷が蓄積
ステージ3	感染急増段階	感染者数が急増 医療提供体制に支障
ステージ4	感染爆発段階	爆発的な感染拡大が起き 医療提供体制が機能不全に

国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、新型コロナウイルス対策の実施に関する6つの指標が示されました。
この指標を基に、感染状況を4つの段階（ステージ1～4）に区分しています。

県内の感染状況の評価

○日々の感染者数や人口10万人当たりの感染者数は、第2波の感染拡大緊急警報発令時に近づきつつある。

○ただし、新規感染者数以外の総合的な分科会が示す6つの指標上は、現在は、**ステージ1**の状況（医療体制確保、対策の推進（ガイドライン等））

⇒ただちに感染拡大緊急警報発令の状況にはないのではないか。

新型コロナに関する宮崎県内状況（直近2週間）《再掲》

1 感染者数、感染経路等

感染者は、急増しており、県内7圏域のうち、5圏域に感染が広がっているが、感染経路は概ね追跡できている。

2 感染等の特徴

県外との往来に端を発した感染が、職場、会食等を通して拡大し、特に、宮崎市では、職場や接待を伴う飲食店でクラスターが発生している。

3 感染者の状況等

高齢者は少なく、無症状者・軽症者が非常に多いが、重症者はいない。

4 医療提供体制等

療養者数・入院者数は限定的であり、病床のひっ迫には至っていない。

⇒こうした状況に沿った対応が必要ではないか。

県内の感染状況を踏まえた直近の対応

- 定例記者会見での注意喚起
⇒県民の皆様や事業者の皆様へ
- 庁内連絡調整担当課長会議で情報共有
⇒感染状況に対する庁内での認識の共有
- 市町村担当課長WEB会議で意見交換
⇒副知事より注意喚起
⇒感染状況に対する認識の確認と見通し
⇒ガイドライン遵守一斉点検への協力依頼
⇒年末年始の分散休暇奨励

第3波に対応するために

～県民の命を守るための取組～

- ① 感染状況のわかりやすい発信
⇒毎週1回、県内の感染状況を評価し、HPで発信
- ② 感染リスクを回避するため、特に、会食時の注意喚起
⇒「みやざきモデル」の徹底を！
- ③ ガイドライン遵守促進
⇒共同宣言により一斉点検の日を設定し、自主的な取組を促進してきたが、感染状況を踏まえ、改めて、事業者とのコミュニケーションを実施した上で、12月1日の一斉点検を実施予定
- ④ 重症化リスクの高い高齢者施設等への対策の再徹底

今後の検討（例）

- 会食等の人数制限の導入の検討
- 時間短縮要請・休業要請
- 帰省や旅行を含む県外との往来自粛
- 外出自粛（重症化リスクの高い方を含む）

会食は「みやざきモデルで」

みっつの密
(密集・密接・密閉)
を避けて



もりつけは小皿で
一人ひとり



やめよう大声、
静かなマスク
会食を



でんわ連絡先を
お店に告げて



ざせきは
間隔を空けて



ルール、
ガイドライン
遵守のお店を
利用しましょう

—新型コロナウイルス感染防止対策—

「ガイドライン」
実践宣言の店

安心して
ご利用いただけるよう
努めています。



きれいに手指消毒



感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。








1 県内各圏域の感染状況区分について

(1) 圏域区分

圏域ごとの感染状況の区分		対応例		
		県民の方の圏域内の外出	県主催のイベント等	県有の公の施設
(緑) 感染未確認地域	感染者の全ての濃厚接触者の健康観察期間が終了し、新たな感染者が出ていない	○原則、自粛なし	○実施(※別紙)	○開館
(黄) 新規感染者が限定的な地域	新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に(過去のクラスター発生施設等に注意)	○状況に応じ、実施(規模縮小を含む)	○状況に応じ、開館(入場制限などの利用制限)
(赤) 感染状況が厳しい地域	新規感染者の増加、感染経路不明の例が続発(直近1週間)又は感染集団(クラスター)の発生	○原則、自粛	○原則、中止又は延期	○原則、閉館又は利用制限

※イベント等の取扱いについては、9月以降も引き続きステップ③を継続

(2) 警報レベル

表 示	警報発表目安	対 応 例
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル4 (緊急事態宣言) </div>	県全域において、 ①新規感染者又は感染経路不明の例の急増(直近1週間)／②クラスターの続発／③入院病床稼働率の逼迫	(赤)圏域の対応及びその他の必要な対応
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル3 (感染拡大緊急警報) </div>	特定の圏域において、 ①新規感染者又は感染経路不明の例の急増(直近1週間)／②クラスターの発生	・積極的疫学調査(徹底的なPCR検査) ・「対策徹底要請」 ・「うつらない」「うつさない」ための行動変容のお願い
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル2 (特別警報) </div>	①新規感染者の増加、感染経路不明の例が続発(直近1週間)／②感染集団(クラスター)の発生 【(黄)圏域が3つ以上、または(赤)圏域が1つ】	圏域ごとに、 (緑)圏域の対応 [ただし、他圏域での感染防止に注意] (黄)圏域の対応 (赤)圏域の対応
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル1 (警報) </div>	新規感染者が一定に収まっている 【(黄)圏域が2つまで】	圏域ごとに、 (緑)圏域の対応、 (黄)圏域の対応
 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> レベル0 (持続的な警戒) </div>	感染者のすべての濃厚接触者の健康観察期間が終了し、新たな感染者が出ていない 【全ての圏域が(緑)圏域】	県全域において、 (緑)圏域の対応

新型コロナウイルス感染症にかかる医療提供体制（第3次）

患者振り分け

- 入院は原則、保健所管内の医療機関等で受入。
- 管内を超える場合は、県調整本部会議で受入れを調整する。
- 療養については、患者の所在地に身近な宿泊施設を基本に調整。

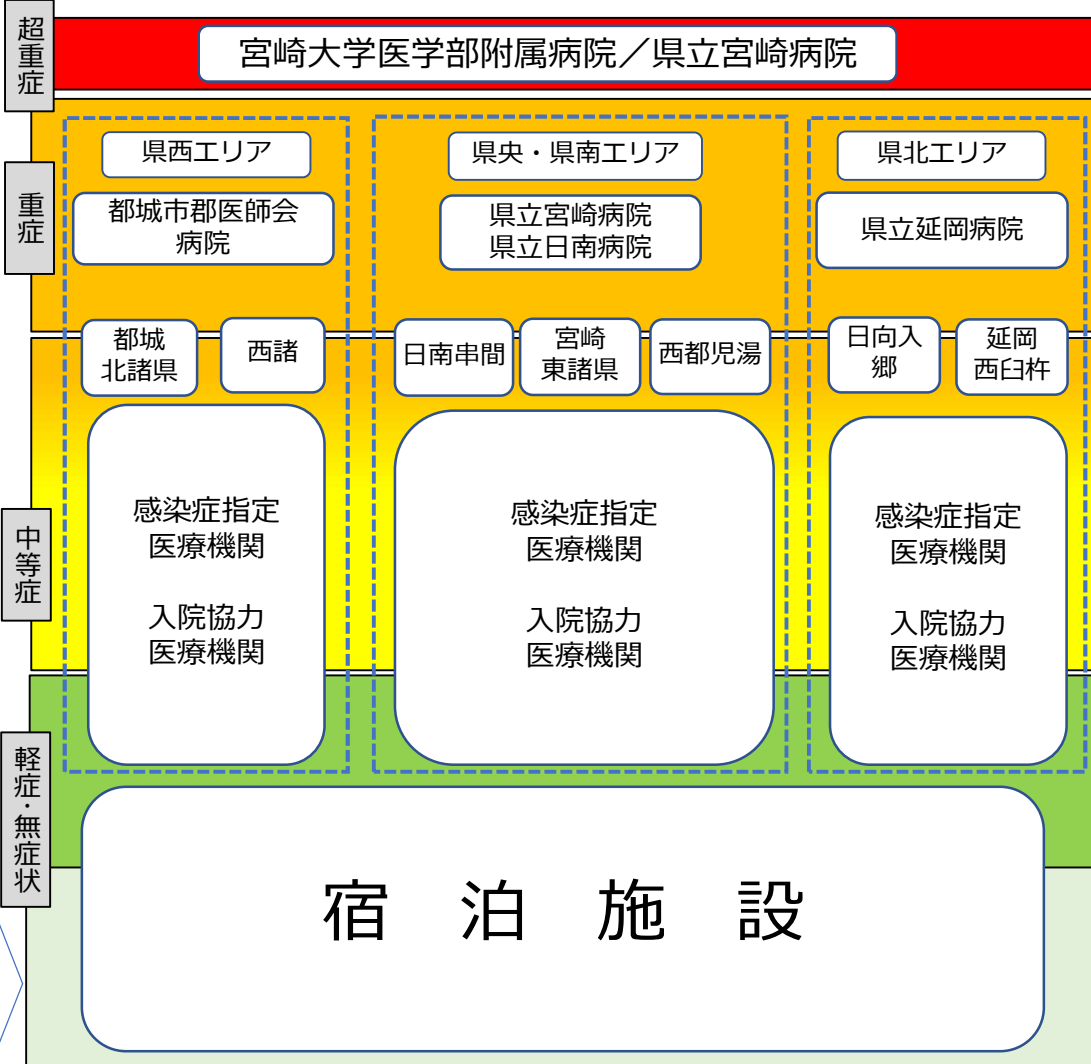
入院

- ・ 65歳以上
- ・ 呼吸器疾患有り
- ・ 基礎疾患有り
- ・ 免疫機能低下
- ・ 妊婦
- ・ 症状が重度又は中等症である者
- ・ 医師が入院が必要と認める者
- ・ 知事が入院が必要と認める者
- ・ まん延防止に必要な事項を守らない者

療養

- ・ 65歳以下で軽症・無症状の者
- ※ 宿泊療養を基本とする。

調整本部（各地の保健所と連携）



246床（重症33床）

250室

特措法に基づく
緊急事態宣言
↓
「臨時の医療施設」
(宮崎市郡医師会病院旧施設)